

## 消費生活 だより

「保険金で住宅修理ができる」と  
勧誘事業者に注意！



「台風による家の被害調査をしている」と電話があり、来訪を了承しました。事業者

がドローンで屋根などの点検を行った後、写真を見せられ「屋根瓦に割れている箇所がある。損害保険の保険金で修繕できる。当社が保険金の申請をサポートする」と説明されたため、その場で保険金申請代行の契約をした。その後、契約書をよく読むと「損害保険金支給額の35%を手数料として支払うこと」と記載があった。冷静に考えると、保険会社への申請は自分でできる。クーリング・オフしたい。



「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と申請をサポートするなどと勧誘

され、高額な手数料や、修理をキャンセルした場合の違約金を請求されるケースがみられます。勧誘されてもすぐに契約せず、保険会社への申請手続に不安がある場合は、まずは保険会社や保険代理店に相談して、アドバイスを求めることが大切です。損害保険は自然災害などによる損害を対象としており、経年劣化による損害は対象外です。虚偽の理由で申請するよう勧められても、決して応

じないようにしましょう。

●契約してしまった場合でも、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは早めに消費生活相談窓口にご相談してください。

### 9月の消費生活相談



～3時です。

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正午、午後1時

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	9/13(水)	☎22-1152
QRコードからも予約できます		
関ヶ原町	9/27(水)	☎43-0070
養老町	9/4(月) 19(火)	☎32-1108
神戸町	9/11(月) 25(月)	☎27-3111
輪之内町	9/7(木) 21(木)	☎68-0185
安八町	9/14(木) 28(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

## あったかい 言葉がけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。  
ご応募の中から部を紹介します。(原文のまま掲載)

学校帰り、地域の人たちが「おかえり。」と言ってくれます。「おかえり。」という言葉は当然みんな言うけれど、家族以外の人に声をかけてもらえて本当にうれしいです。【宮代小5年】

朝の通学時間に、私が車で家を出て、道路で通学の小学生に出会いました。そのとき私は車を止めて、小学生が通り過ぎるのを待っていると、「おはようございます。車の運転に気をつけてください。」との言葉をもらいました。優しい言葉に「ホッ」としました。【表佐地区住民】

わたしが〇〇さんに相談したら、色々な解決方法を考えてくれて、とてもうれしかった。そしたら「悩み事があったらいつでも相談してね！」といわれて、とても笑顔になれました。また、〇〇さんに相談したいなと感じました。【府中小5年】

あかりのついていない家に帰るのは、寂しいです。しかし、近所の方は、私が仕事から帰ると「こんばんは。」ではなく「おかえり。」と声をかけてくださいます。私の心は明るくなります。【岩手地区住民】

朝の会で、私がスピーチを話したときは、あまり自信がなかったから、〇〇さんが、「あー。」や「確かに面白かった！」と、うなずいたり反応したりしてくれました。うれしかったし、自信になりました。その姿から、〇〇さんは、人を気遣ったり気持ちを考えてたりできる、やさしい人だなと思いました。【東小5年】

じきゅうそうのとき、「がんばれー！」とどちが言ってくれてうれしかったです。そのことを言ってくれたので、しんきろくがだせました。【岩手小2年】

朝、地域の人に「おはようございます。」と言ったら、「ありがとう。」と元気に返してくれて、朝から「がんばるぞ。」という気持ちになりました。地域の人のおかげで、その日一日ずっと元気よく暮らしました。本当に「ありがとう。」【表佐小6年】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154